

## ○議案第30号 守口市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝福祉保健委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、昨年12月定例会において、本条例の一部改正を行ったところであるが、その後、国の特定疾患治療研究事業の対象疾患が改められたことにあわせて、大阪府においても、大阪府市町村老人医療費助成事業費補助金交付要綱が改正され、老人医療における補助金の交付対象とする医療費補助を受ける者の対象疾患が明確に示されたことから、本助成制度に係る対象疾患を改めようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。